



平成 26 年 2 月 17 日

【照会先】

徳島労働局職業安定部職業対策課

課長 山口 洋

課長補佐 佐藤 桂子

外国人担当 佐藤 正

(電話) 088-611-5387 (内線 335)

報道関係者 各位

徳島県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (平成 25 年 10 月末現在)

～昨年大幅に減少した外国人労働者数、再び 3, 000 人台に増加～

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的として、すべての事業主に対し、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

徳島労働局（局長 樋野浩平）は、このほど、平成 25 年 10 月末現在の届出状況を集計しましたので、公表します。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者*です。なお、数値は平成 25 年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したもので、外国人労働者全数とは必ずしも一致しません。

*特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除きます。

【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者数は、3, 087 人(前年同期比 98 人、3. 3%増加、全国 32 位)
- ② 外国人労働者を雇用する事業所数は、669 か所(前年同期比 9 か所、1. 4%増加、全国 34 位)
- ③ 国籍別では、中国が最も多く 2, 210 人(外国人労働者全体の 71. 6%)、次いでフィリピン 281 人(同 9. 1%) (図 1)
- ④ 在留資格別では、「技能実習」が最も多く、2, 107 人(外国人労働者全体の 68. 3%) (図 2)
- ⑤ 地域別では、外国人労働者を雇用する事業所数は、徳島地域が最も多く 39. 2%、次いで鳴門地域 22. 1%、吉野川地域 13. 8% (図 3)、外国人労働者数は、徳島地域が最も多く 36. 4%、次いで鳴門地域 17. 9%、吉野川地域 16. 1% (図 6) ※地域＝公共職業安定所の管轄区域である。
- ⑥ 産業別では、製造業が最も多く、外国人労働者を雇用する事業所全体の 42. 0% (図 4)、外国人労働者全体の 56. 5% (図 7)
- ⑦ 事業所規模別では、「30 人未満の事業所」が最も多く、外国人労働者を雇用する事業所全体の 69. 4% (図 5)、外国人労働者全体の 54. 5% (図 8)
- ⑧ 労働者派遣・請負事業を行っており外国人労働者を雇用している事業所数は、49 か所(外国人労働者を雇用する事業所全体の 7. 3%)、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は、197 人(外国人労働者全体の 6. 4%) ※労働者派遣・請負事業を行っており外国人労働者を雇用している事業所の事業所規模別 (図 9)、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の事業所規模別 (図 10)

徳島県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（本 文）

（平成 25 年 10 月末現在）

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

今般、平成 25 年 10 月末現在の届出状況を集計しましたので、公表します。

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

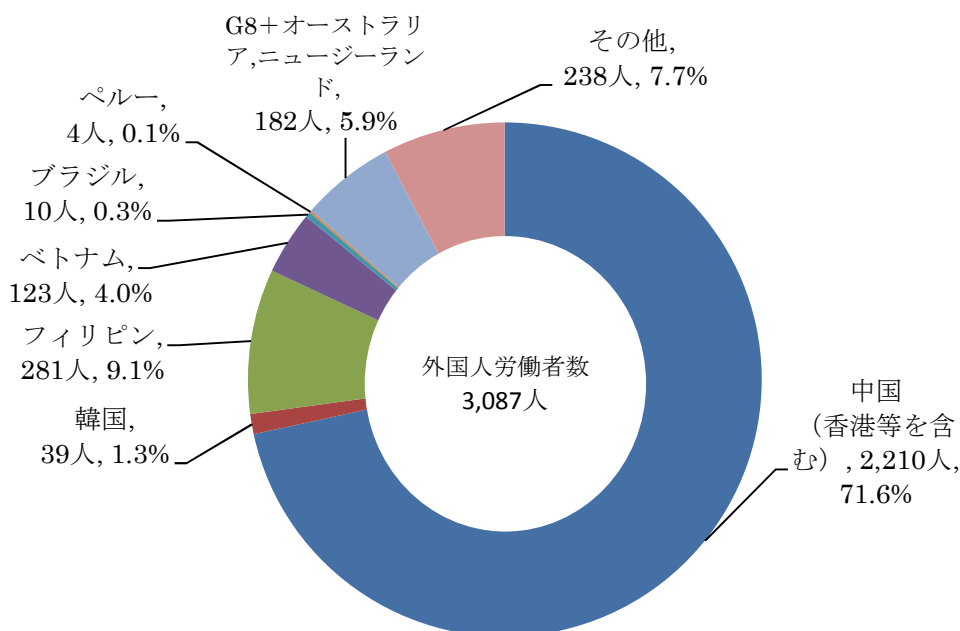
（1）平成 25 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 669 か所であり、外国人労働者数は 3,087 人であった。これは平成 24 年 10 月末現在の 660 か所、2,989 人に対し、9 か所(1.4%)、98 人(3.3%)の増加となった。

（2）このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は 49 か所であり、外国人労働者は 197 人であった。外国人労働者を雇用している事業所全体の 7.3%、外国人労働者全体の 6.4%を占めている。

2 外国人労働者の属性

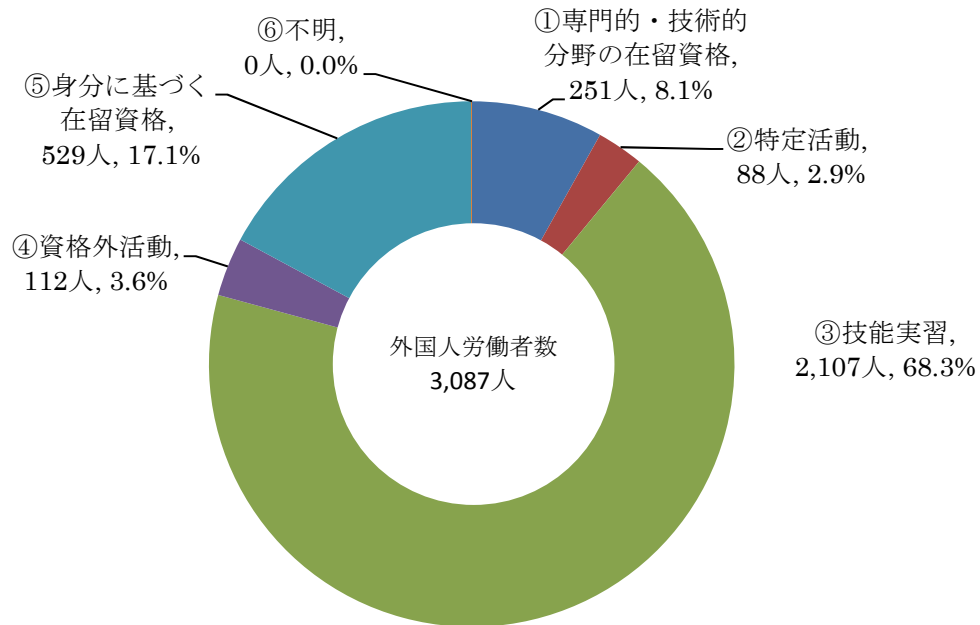
（1）国籍別にみると、中国（香港等を含む。以下同じ。）が外国人労働者全体の 71.6%を占め、次いで、フィリピンが 9.1%となっている。【図 1】

図 1 国籍別外国人労働者の割合



(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の 68.3%を占め、次いで、「身分に基づく在留資格」が 17.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 8.1%となっている。【図 2】

図 2 在留資格別外国人労働者の割合

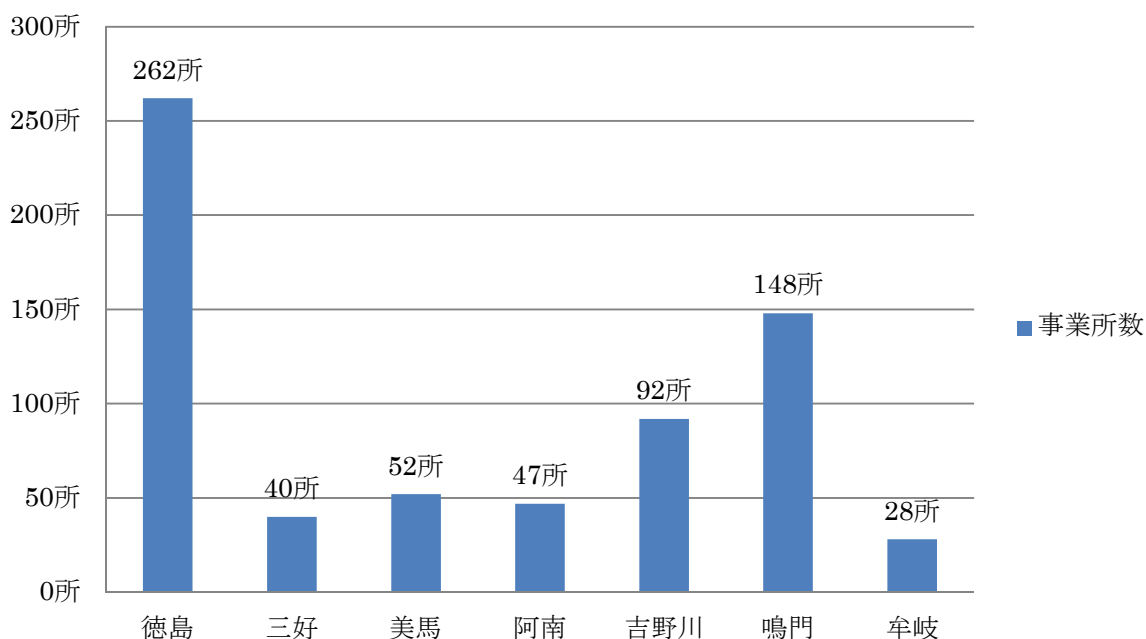


- 1 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。
- 2 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「投資・経営」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術」、「人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

3 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

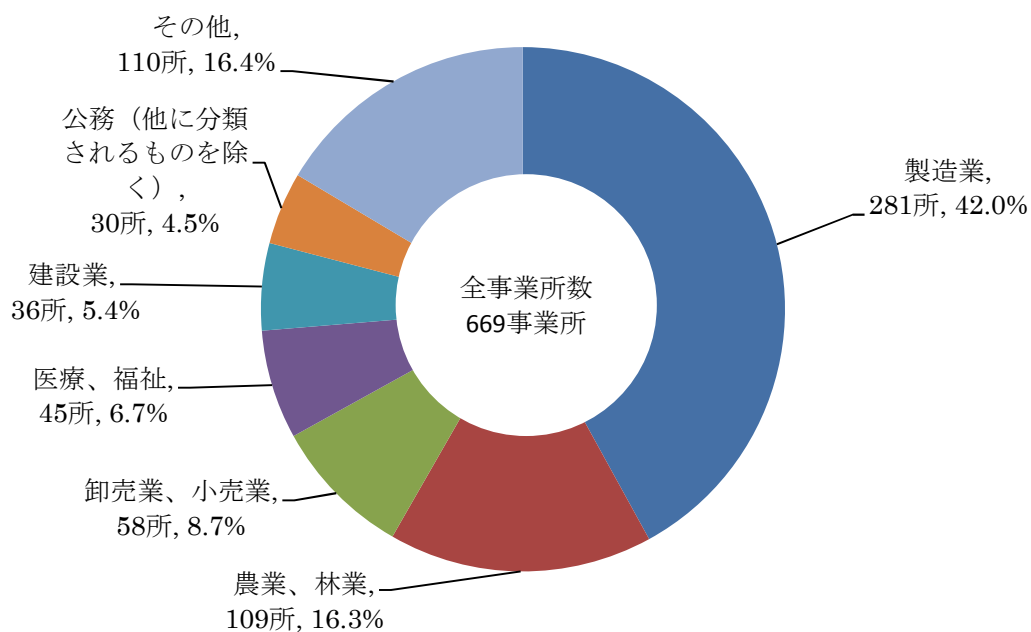
(1) 地域別にみると、徳島地域が 39.2%を占め、次いで鳴門地域 22.1%、吉野川地域 13.8%となっている。【図 3】

図 3 地域別外国人雇用事業所数



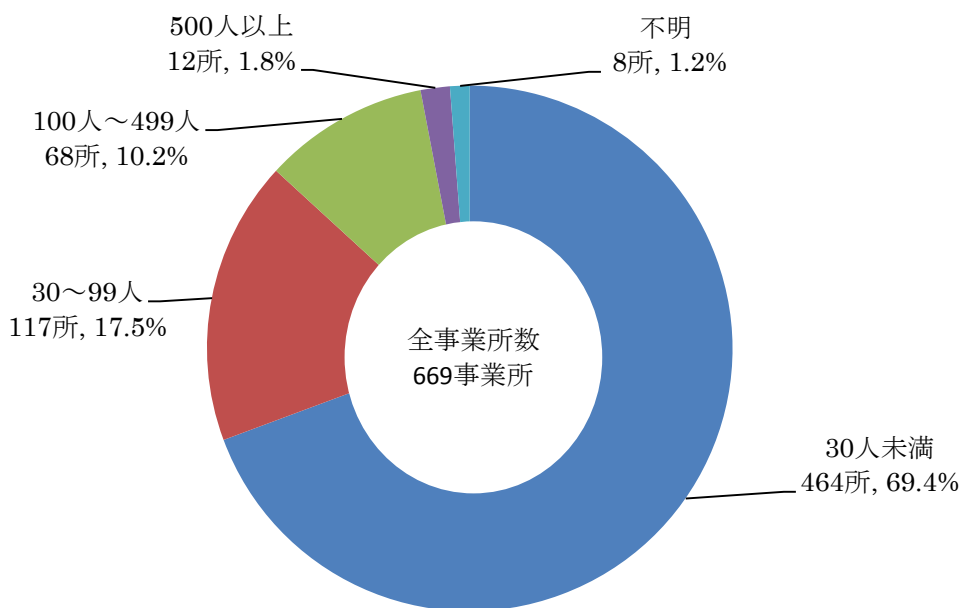
(2) 産業別にみると、「製造業」が 42.0%を占め、次いで「農業、林業」が 16.3%、「卸売業、小売業」が 8.7%、「医療、福祉」が 6.7%となっている。【図 4】

図 4 産業別外国人雇用事業所の割合



(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、69.4%を占める。【図5】

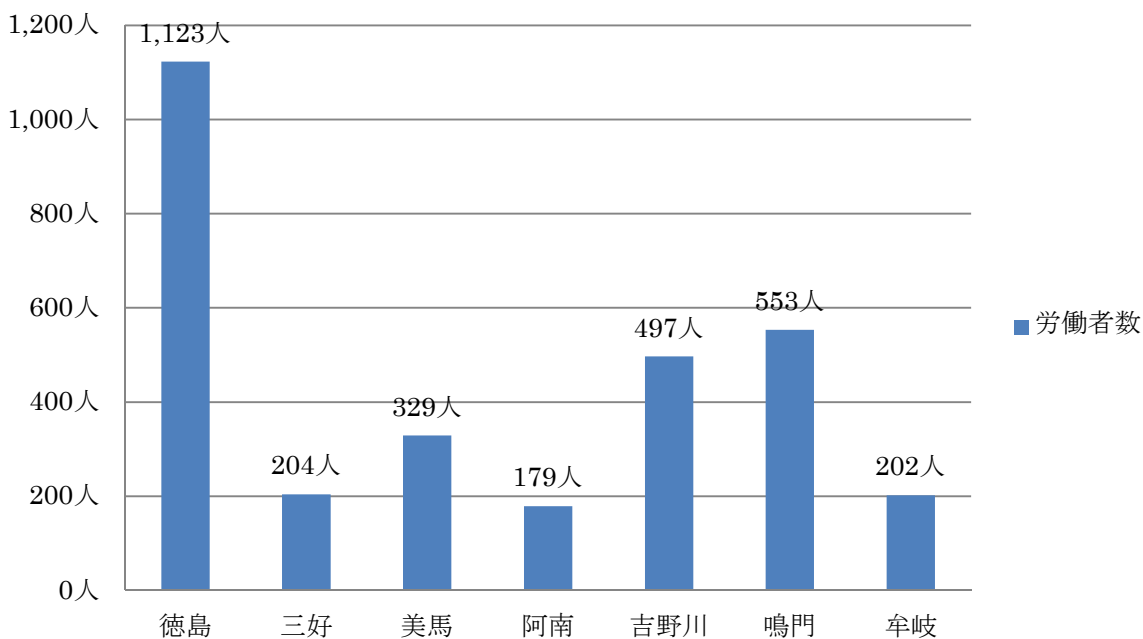
図5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



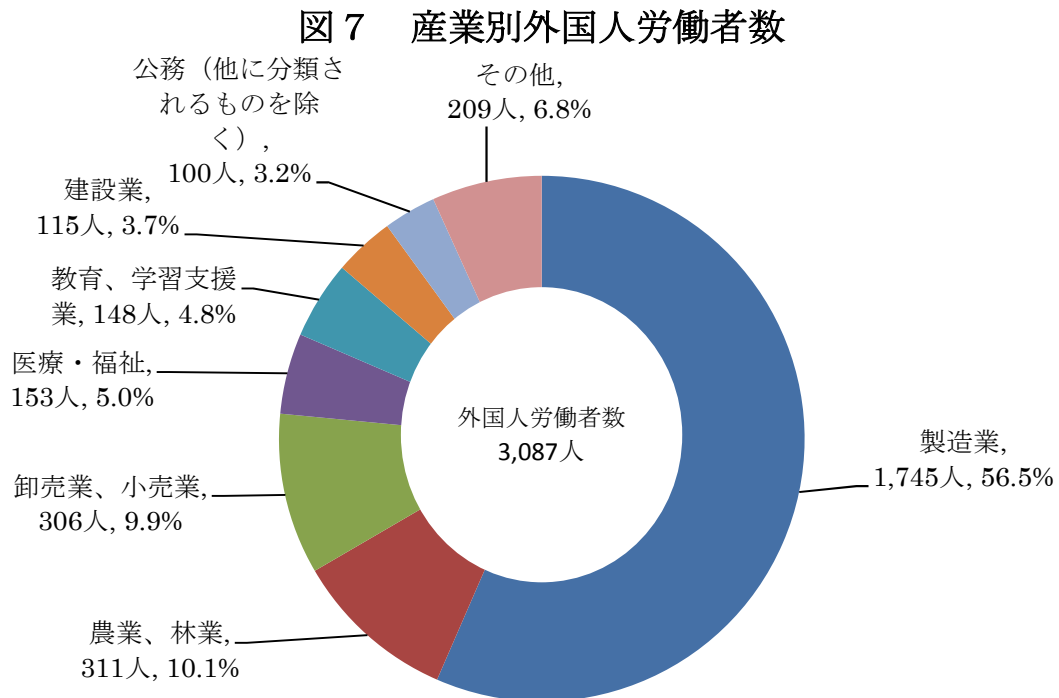
4 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 地域別にみると、徳島地域が36.4%を占め、次いで鳴門地域17.9%、吉野川地域16.1%となっている。【図6】

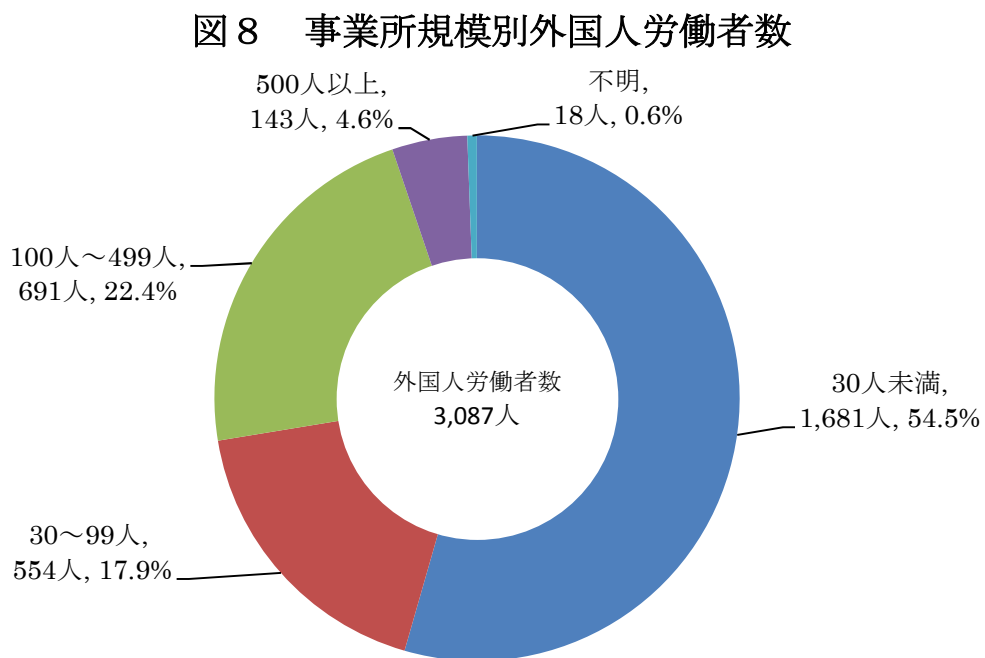
図6 地域別外国人労働者数



(2) 産業別にみると、「製造業」が外国人労働者全体の56.5%を占め、次いで「農業、林業」が10.1%、「卸売業、小売業」が9.9%、「医療、福祉」が5.0%、「教育、学習支援業」が4.8%となっている。【図7】



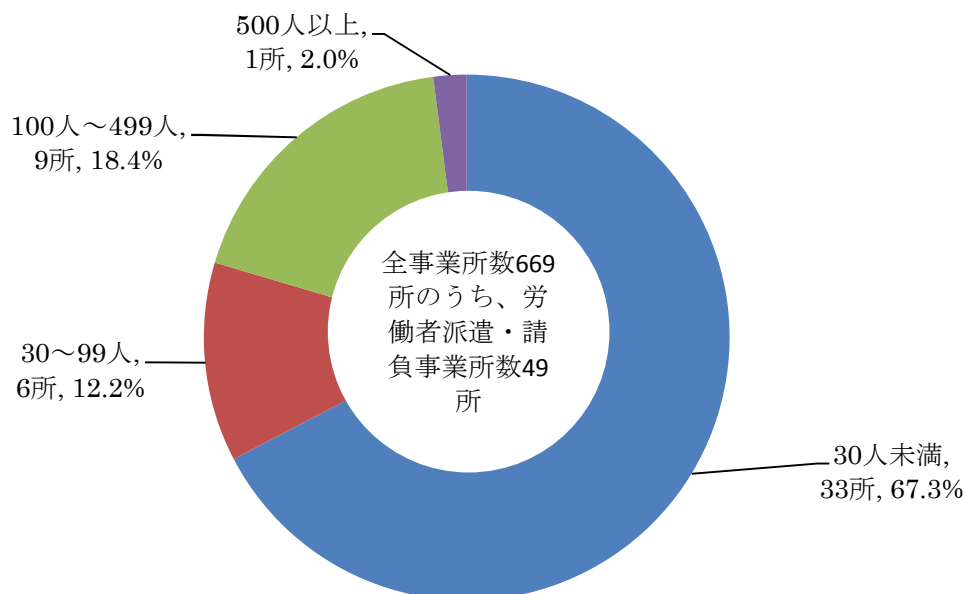
(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の54.5%を占める。【図8】



5 労働者派遣・請負事業を行っている事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の実態

(1) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、労働者派遣・請負事業を行っている事業所全体の67.3%を占める。【図9】

図9 事業所規模別外国人雇用事業所数



(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者全体の48.7%を占める。

【図10】

図10 事業所規模別外国人労働者数

